

浅野敏明委員の総括質疑

○小関秀一委員長 次に、順位3番、議席番号2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 本日最後になるかと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このたびの決算総括質疑には、市民サービスの向上と元気な長井をつくる行政運営を願ひ、次の2点の質問を行いますので、簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願ひいたします。

1番目の質問は、長井市重要事業要望に係る山形県建設事業等及び道路の管理について質問します。

長井市重要事業要望活動については、長井市に係る重要な事業の実現のためには、必要不可欠な要望活動だと思います。例年6月から7月にかけて、置賜総合支庁、山形河川国道事務所や東北地方整備局において、支庁長、所長や局長を初め、担当部課長や担当官が同席した要望会を開催し、要望書に基づき、重要事業の要旨を説明し、当局からは、県、国の方針や具体的な回答までいかないまでも、それぞれコメントをいただけてるかと思ひます。最後に、国土交通本省を初め、財務省や農水省などの関係省庁において、担当部署に要望書を配布するなどの要望活動のスタイルは今年度も同じだと思ひます。毎年の重要事項要望書に上げる前に、ある程度、山形県や東北地方整備局を通して新規事業であれば、採択の可能性、また、継続事業であれば、予算枠などの情報が得られてるかと思ひます。このたびの質問においては、重要事業要望のうち、特に長井市の負担が伴う主な山形県建設事業等についてご質問いたします。

まず、山形県農林水産部所管の建設事業等について、農林課長に伺ひます。

平成29年度長井市重要事業要望のうち、農水

省関連の地域用水環境整備事業（野川地区・白川地区）の推進についての事業については、野川土地改良区と白川土地改良区における農業用水を活用した小水力発電建設の事業だと思いますが、それぞれの事業概要について、簡単にご説明を農林課長からお願いいたします。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答ひいたします。

県営事業の地域用水環境整備事業でございますが、小水力発電施設の導入により、農業水利施設の維持管理費の軽減、低炭素社会の創出及び農村地域における生活環境の向上に資するものであります。

野川地区につきましては、発電所名が野川で、野川1号及び野川2号の2つでございます。発電所位置は、野川1号が寺泉の野川幹線用水路、野川2号が野川5号幹線用水路でございます。受益面積が2,575ヘクタール、発電方式が、ともに流れ込み式、最大使用水量は、野川1号が毎秒4.4立米、野川2号が毎秒0.47立米、最大出力が、野川1号が198キロワット、野川2号が45キロワット、年間発電電力量は、野川1号が1,081メガワットアワー、野川2号が222メガワットアワーでございます。水車はともに軸流プロペラ水車1台、発電機、三相誘導発電機モーターでございます。総事業費が6億7,500万円でございます。

白川地区につきましては、発電所名が白川発電所。発電所位置は、飯豊町大字小白川地内、受益面積が4,513ヘクタール、うち、長井市は12.11%でございます。発電方式は、流れ込み式。最大使用水量が毎秒0.68立米、最大出力46キロワット、年間発電電力量は226メガワットアワー、水車がクロスフロー水車1台、発電機は、同じく三相誘導発電機モーターでございます。総事業費2億5,400万円となっております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

事業期間は説明がなかったので、事業期間だけ
お願いします。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 事業期間でございますけども、野川地区は平成24年度から平成30年度までの今のところ予定になっております。白川地区は、平成26年度から今年度29年度まででございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

それぞれの市負担が伴うと思いますが、その割合、負担額の総額とその財源、また、事業における事前協議等及びその他の事業についてもわかる範囲で市の負担割合をご説明をお願いします。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

市負担の割合は、事業費に対しまして、野川地区が10%でございますが、長井市の受益面積が82%であるため、この数値を乗じまして8.2%の負担割合となります。同様に、白川地区も10%に長井市の受益面積12.11%を乗じまして、1.211%の負担割合となります。負担額の総額は、事業計画時におきまして、総事業費で、野川地区が6億7,500万円、白川地区が2億5,400万円でございますので、野川地区が8.2%負担で5,535万円、白川地区が1.211%の負担で307万6,000円となっております。財源としましては、負担額の90%について、地域活性化事業債という地方債を充当しておりまして、残り10%は一般財源となります。事業種別ごとの負担割合でございますが、農林水産省のほうから国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について、平成3年5月31日付、構造改善局長通達ですが、通知されておりまして、国営及び都道府県営土地改良事業における都道府県、市町村の標準的な費用負担の水準、ガイドラインと呼ばれており

ますが、これが定められております。事業種別ごとの市の負担割合としましては、本年度予算に計上している基幹水利施設保全のための水利施設整備事業、地域用水環境整備事業、経営体育成型の農地整備事業、いずれも10%となっております。ただし、受益面積が長井市が100%でない場合は、負担額は面積割合となります。

事前協議につきましては、野川土地改良区及び白川土地改良区から事業着手の前年度に市への負担協議をいただいておりますので、ガイドラインに基づいた負担額であることを確認して同意しているところであります。また、市では、次年度の予算編成をしている段階で、県から長井市の負担額をお聞きしながら予算を組むとともに、年度当初に県から県営土地改良事業実施に伴う分担金、負担金に関する意見を求められますので、ガイドラインに沿っていることを確認して、分担金、負担金の額に同意しているところでございます。

○小関秀一委員長 浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

次に移ります。県営農地整備事業（経営体育成型）成田地区及び草岡地区の推進について、農林課長に伺います。

平成28年度重要事業要望書には、それぞれの地区ごとに事業採択の要望内容が記載され、その効果もあって、両地区とも採択されたものと思います。平成29年度の当初予算には、両地区の実施設設計及び換地計画業務委託料の市負担金が計上されておりますが、両地区を同時施行するに至った経緯、及びそれぞれの事業概要について、簡単に農林課長にお願いいたします。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

成田地区及び草岡地区の県営整備事業につきましては、山形県に対しまして、長井市重要事業として継続して要望してまいったところでございます。このたびようやく事業化されまして、

山形県から実施設計等に取りかかっていたいただいとるところでございます。この間、成田地区及び草岡地区では、これから中心となる経営体は誰なのか、農地をどう集積していくのか、地域の農業をどうしていくのかなど、それぞれの地区でワークショップ等を重ねながら検討してきたところでございます。

このようにしまして、成田地区、草岡地区ともに、農地の集積率が90%以上を目標とする計画をつくり上げながら、野川土地改良区、長井市を含めた関係者一体となった熱意と取り組みを県に認めていただいたものというふうに思っているところでございます。この事業は、受益者負担が7.5%でございますが、中心経営体の農地集積率に応じた額が促進費として助成されまして、その農地集積率が75%以上であれば、受益者負担率の7.5%が満額助成されまして、受益者負担金がゼロになるものでございます。

事業概要としましては、まず、事業目的でございますが、農地整備として、区画整理を中心に、これに関連する用排水施設、農道、地下かんがい施設を総合的に整備することで農業生産性の向上及び農業構造の改善に資するものでございます。成田地区が受益面積186.7ヘクタール、受益戸数286戸、事業工期が平成29年から平成42年までの14年間、総事業費が34億6,100万円、10アールあたりに換算しますと、185万3,000円でございます。主要工事としましては、整地工が186.7ヘクタール、道路工が18.44キロメートル、用水路工が27.87キロメートル、排水路工が21.82キロメートル、地下かんがい工184.3ヘクタールでございます。草岡地区は、受益面積215.7ヘクタール、受益戸数294戸、事業工期は成田地区同様、平成29年から平成42年までの14年間、総事業費が41億5,500万円、10アールあたり換算は192万6,000円でございます。主要工事として、整地工が215.7ヘクタール、道路工が16.64キロメートル、用水路工が38.74

キロメートル、排水路工が33.45キロメートル、地下かんがい工が212.8ヘクタールとなっているところでございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 はい、了解しました。

集積率が100%だと受益者負担がゼロになるというのはわかりました。ただ、市負担が伴うと思いますが、その割合と負担の額と財源と事業化に係る事前協議等について、農林課長に伺います。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

この事業の市負担割合でございますが、先ほど申し上げましたガイドラインに基づき、10%になってございます。その額につきましては、総事業費を14年間で、成田地区は32億1,400万円、草岡地区が38億6,000万円と想定しておりまして、それぞれ負担割合が10%でございます。成田地区3億2,140万円、草岡地区が3億8,600万円、計7億740万円を14年間で負担していく計画となっております。負担金の財源は、負担額の90%に公共事業等債という地方債の充当が可能でありまして、残り10%は一般財源になります。事前協議につきましては、先ほど申し上げましたように、山形県が次年度の予算編成をしている段階で、ガイドラインに基づいた長井市の負担額をお聞きしながら長井市のほうで予算を組みまして、年度当初に県から県営土地改良事業実施に伴う分担金、負担金に関する意見を求められますので、ガイドラインに沿っていることを確認して、分担金、負担金の額に同意しているものであります。法的手続になっているところでございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

両地区とも広大な面積になっておりまして、長期14年間の事業期間となる事業ですので、地権者も2代にわたる場合もあろうかと思っております。

換地処分までには紆余曲折も予想されます。農林課の課長や担当者も何人かかわるかと思いますが、県と地権者の間に入り、地権者へのフォローをしっかりと行っていただきたいと思います。

両地区内には、市道認定道路が既に配置されており、新たな農道も計画されているかと思いますが、それぞれの幅員ごとの延長及びグレード等について、農林課長に伺います。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

成田地区の道路工は、延長が18.44キロメートル、草岡地区の道路工は延長が16.64キロメートルでございまして、両地区ともに特に東西の市道の片側のほうには全幅員が5メートルで敷き砂利幅4メートルの農道が整備され、市道のもう片側には、全幅員が4メートルで敷き砂利幅3メートルの管理道路が整備される予定でございまして。農道には、用水のパイプライン及び排水路が地下に敷設されまして、管理道路にも排水路が地下に敷設されるとともに、全部ではないようでございまして、用水のパイプも地下布設されることになっております。また、部分的に市道がつけかえされるものにつきましては、つけかえ前と同じ基準、アスファルト舗装であれば、つけかえ後もアスファルト舗装で整備される予定になっておるところでございまして。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 了解しました。市道の両側に農道、管理道路が整備になるということですね、わかりました。

新たに農道が整備されるわけですが、事業が完了した後は、市道として管理するのか、農道として農林課が管理するのか、農林課長に伺います。

○小関秀一委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

現在の市道は、一部のつけかえを除きまして、ほとんどそのままになる予定でございまして、

先ほど申し上げましたように、東西の市道の両側に農道や管理道路が整備される予定でございまして、事業完了後の農道等はそのまま土地改良区管理の農道として維持されるものというふうな思っているところでございます。

○小関秀一委員長 浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 了解しました。

市道として管理するとなれば、道路交通法が適用になりますので、今、事業概要をお聞きしますと、その心配もないようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、県土整備部所管の建設事業等について、建設課長に伺います。

市負担を伴う山形県建設事業としては、都市計画道路桐町成田線街路事業がありますが、補助分と県単独分に事業費が区分され、それぞれの市負担金があります。その割合と負担額について、平成22年度から平成28年度までの事業費と市負担金及び全体事業費、計画変更になっていなければ当初の計画で結構ですので、全体事業費と市負担金の予定額及びその財源措置について、建設課長に伺います。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをいたします。

県執行の都市計画街路事業にかかわる市負担金につきましては、県執行事業にかかわる市負担金にかかわるガイドラインから、平成22年度から28年度までは公共事業分が3.5%、単独事業分が10%でございまして。今年度は公共事業分3.73%、単独事業分10%となっております。また、平成22年度から平成28年度までの事業費と負担金額につきましては、平成22年度が公共分がゼロ円、単独分が2,000万円、事業費計が2,000万円で、負担金はゼロ円、平成23年度公共分がゼロ円、単独分が3,965万9,000円、事業費計が3,969万円で、事業、はい、済みません、はい。事業費計が3,965万9,000円の負担金がゼロ円です。桐町成田線の街路事業は、平成24年

度より事業認可のため、平成22年、23年度は負担金がゼロ円となっております。平成24年は事業費計が2億9,200万円、負担金が2,218万6,000円、平成25年度、事業費計が3億1,500万円で、負担金が1,819万2,000円でございます。平成26年度は、事業費計が3億5,000万円で、負担金が2,533万8,000円、平成27年度、事業費計が2億8,510万円で、負担金が1,546万9,000円、平成28年度が、事業費計2億9,760万円で、負担金が1,045万3,000円、22年度から28年度までの合計が15億9,935万9,000円の事業費に対して負担金が9,163万8,000円でございます。

また、全体事業費と市負担金と財源措置でございますが、まだ変更はなっておりませんので、平成28年度末の全体事業費予定額が31億8,500万円となっております、こちらも概算予定額でございますが、市負担金は1億8,891万5,000円でございます。

財源内訳としましては、起債9割で1億7,000万円、一財が1割の1,891万5,000円でございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

次に移ります。都市計画道路の設計に当たっては、国交省制定の都市計画運用指針に沿って、連続した公共空間を提供し、良好な土地空間を確保する上で、歩道や植樹帯等の空間を積極的に確保することが望ましいとしており、これまでの都市計画道路、幅員16メートル以上になりますが、全て歩道と街路樹が設置されています。樹種はそれぞれ道路の性格や沿線住民の要望などを踏まえて樹種を選定しているかと思えます。しかし、その後、街路樹が枯渇したものや、見通しが悪いなどの理由で伐採したものもあると思えますが、その後の管理がまちまちではないでしょうか。

舟場地区の都市計画道路堀切成田線や神明町花作線においては、街路樹を伐採した後の植樹

ますには花卉などできれいに管理されていますが、北台幸町線や、ほとんどの堀切成田線については、一部隣接する住民によって花卉などを植栽している箇所もありますが、何ら管理されず、雑草が生い茂っている植樹ますが多く点在しているのではないのでしょうか。

植樹ますは街路樹を植栽するために設置されているものであり、何らかの理由で伐採された後は、補植などの処置が必要だと思います。もし見通しが悪く危険な状態のために伐採した箇所であれば、低木として長井市の木でもある白つつじなどを植栽することも可能だと思います。

良好な景観や都市空間を確保する上でも、都市計画道路の機能を損なうことのないように、植樹ますの維持管理を行うべきだと思いますが、建設課長の考えを伺います。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えを申し上げます。

街路樹に代表される道路の緑化ですが、沿道環境や景観の向上を初め、歩車道分離等による交通安全機能、日影、季節感、心理的安らぎ等、多くの機能を持っていますが、特に街路景観や環境に与える影響は大きく、その地域を印象づける重要なものと思っております。

近年、環境、緑化への関心は高まっておりますが、道路緑化につきましては維持管理が植栽後、長期間にわたるということから、いろいろな問題を抱えていると言われております。車両の出入りや除雪の支障と信号や標識への見通し障害、交通安全や美観を損ない得る雑草の繁茂や落葉、そして病害虫の発生等、上げれば切りがありませんが、道路機能を損なうことのないよう、維持管理を行うことが重要なことだと考えております。そして、適宜取り組んでいるところでございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

長井市の管理の都市計画道路のほか、山形

県管理の都市計画道路もありますが、長井市の都市計画道路の管理方針について、山形県管理道路においても、市の管理方針を徹底するよう、県の道路管理者と協議すべきだと思いますが、建設課長のお考えを伺います。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 道路への街路樹や植樹ます設置については、近年、市民、住民の要望が多様化しております。街路樹の植栽については、景観、憩い、安らぎの観点から、必要だという方もあれば、秋の落葉の片づけや、害虫がつくから切っしてほしいという方、まちをきれいにということで、花を植栽し、美化に取り組む方などいろいろな方がおられ、一人一人考え方がさまざまでございます。このような要望に対し、その都度、地区長さんを初め住民の方々の意見を頂戴して、協議しながら対応することが重要だと思っておりますので、必要となれば管理基準を定めたマニュアルの作成、検討を行っていきたくと思いますが、現段階では限られた予算の中でケース・バイ・ケースで対応していくのが望ましいと考えております。

山形県におきましても、街路樹や植樹ますに関する、こういったマニュアル等は作成されておられません。状況にあわせて樹木の選定や清掃管理を行っているようです。植樹ますに花を植栽するマイロードサポート事業も、今年度は4路線9団体が取り組んでいるようですが、県の道路管理者も街路樹や植樹ますの管理には住民の多様な考えがあるため対応に苦慮しているようで、このことに関しては、我々市も同様と思われるので、いろいろ情報を共有しながら、よい道路管理に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 都市計画道路で街路樹が整然と立っているところに雑草が生い茂った植樹ますも相当見受けられますので、ぜひ今後、管

理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

一般県道の県単独による側溝整備事業なども支援負担が伴いますが、山形県県土整備部所管に係る山形県建設事業の主な種別ごとの市負担割合について、建設課長に伺います。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 先ほどのガイドラインからなんですけれども、県施工の道路事業にかかわる市負担金につきましては、公共事業分及び単独事業分とも10%になっておりますが、単独事業分の中で雪寒関連事業につきましては5%となっております。

そして、流域下水道事業につきましては、公共事業分が16.7%から25%、単独事業分50%となっております。

また、急傾斜地崩壊対策事業においては、公共事業分の種別が分かれておりまして、一般分、大規模斜面等が10%、その他が20%、公共施設関連等では大規模傾斜地等が5%で、その他が10%でございます。単独事業分につきましては、10%となっております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

平成25年度重要事業要望書から要望項目にあった「主要地方道長井大江線（十日町地内）交通安全施設等整備事業の早期着工」については、平成30年度要望書から除かれていますが、その理由について、建設課長に伺います。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答え申し上げます。

主要地方道長井大江線（十日町地内）については、狭隘で変形クラックになっておりまして、路線バスや自転車、歩行者の通行に支障を来すことから、平成25年度より交差点改良工事の重要要望を行ってきたところです。

当初、30年度においても要望を継続すべく準備を進めていたところ、置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課より、今年度、交差点部改良に

向け住民の同意を得たい旨の協議がありまして、関係者の賛同を得ることができました。そして、事業を実施することとなりましたので、これにより平成30年度の要望書からは除くこととなっております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 そうすると、既に事業が着手してるということによろしいんですね。

じゃあ、その事業は単独でしょうか、それとも国庫補助の事業かわかりますか。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答え申し上げます。

事業は間もなく路線測量のほうに着手することとなっております、これは単独事業で行うこととなっております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 事業完了めどは何年度になるかわかりますか。

○小関秀一委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 先ほどお答えしましたように、平成29年度に測量設計業務委託を行いまして、平成30年度に用地買収、そして改良工事に着手しまして、完成まで30年度に行うということのお話を聞いております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 よろしくお願ひしたいと思います。

大型の山形県建設事業に係る市負担については、決算では普通建設事業費に位置づけられています、公共施設整備計画に係る事業費141億円に含まれてはいないかと思ひます。総事業費に係る市負担金を事業期間内で平準化できれば、余り重荷にならないかと思ひますが、単年度事業ごとの負担になることから、ピーク時の事業費によって負担金も多くなり、特に今後の公共施設整備計画や起債の償還計画に影響があるのではないかと思ひます。

公共施設整備計画に係る概算事業費について

は、ピーク時における事業費と起債額や償還時の公債比率などを想定した計画になっているのか、市長に伺ひます。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公共施設整備計画につきましては、10年間のいわゆる施設整備でございまして、浅野委員がおっしゃるのもごもっともなのですが、そうしますと、全てのことを入れなきやいれません。いわゆる道路改良、何十、何百とある道路の路線の改良であつたり拡幅であつたり、あとは細かいところを申し上げますと、例えば街灯をつけてほしいとか、あるいは、ここを河川改修してほしいとか、今度ここを市道にして除雪してほしいとか、全て上げるっていうのは難しいと思ひます。

したがひまして、その辺のところは全体の基本である公共施設整備計画と、それから午前中もございましたように橋りょうの長寿命化やら、あるいは都市公園の長寿命化もやんなきやいけないですよ、市営住宅の、全てを全部上げて、その計画どおりにやっていくということはなかなか難しいと。したがひまして、年間どのぐらいまでの起債、あるいは返済に充てる限度だなどしたら、そこは市民の皆様説明して、ご理解をいただくということできしかできないんじゃないかと。全てを全部上げて、これ10年間とか20年間の計画上げろっていうのは、以前にもありましたけども、やっぱり歳入につきましては、例えば交付税措置あるような起債すれば、その部分は歳入に見れるわけですよ、後々。そういったことも全部やらなかったら、これ計画できません。

したがひまして、浅野委員が農林関係や建設事業で、いわゆる市の負担のある部分については、私ども、市長会では、あるいは市議会議長会初め全国の地方六団体については、国に対して裏負担のないようお願ひしますということを要望をいつも上げてるわけですよ。市議会で

も上げてるんですからね、山形県の市議会議長会、東北の市議会議長会、全国の市議会議長会でやってるわけですよ。ただし、例えば県のような事業については、じゃあこの制度は、県としてもこれやしないとなかなかできないと、あるいは公平性から見て。じゃあ、長井市さんでそれ裏負担できなかつたら、じゃあ後でいいですねって、こうなるだけのことですよ、ご存じのとおり。

ですから、そういったところについて、その状況に応じて、やっぱり議会の皆様とも相談して判断していくべきものと考えています。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 1番目の質問は、これで終わりたいと思います。

次に、2番目の質問は、「ガイド東北」のアプリを活用した観光資源のPR及び環境整備についてご質問いたします。

東北地方における国土交通省東北地方整備局や運輸局などの国の行政機関を初め、東北6県、仙台市、経済団体等で構成するガイド東北制作委員会では、スマホアプリ「ガイド東北」を活用して、観光誘客のツールとして、東北のさまざまな地域ごとの観光などの情報を伝えるアプリが運用されています。地域にかかわる観光などの情報を入力することで、その情報が全国の多くの人へと伝わることで、来訪者の増大が期待されると思います。

まず、商工観光課長に伺います。「ガイド東北」の運用について、商工観光課のほうに情報が伝わって把握しておられたのか、まず伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 お答え申し上げます。

平成26年11月に国土交通省東北地方整備局企画部長さん、そして東北運輸局企画観光部長さん連盟で、ただいま委員からお話がありました「ガイド東北」の制作についてのコンテンツパ

ートナーの協力の依頼を受けました。

平成27年3月の供用開始に向けてコンテンツパートナーの登録及び観光情報の掲載を、当時の観光振興課において行ったところでございます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 26年に情報が伝わったということでもわかりました。

その中身を見ますと、長井市の観光などの情報が掲載されていますが、ばらばらで一貫性がなく、情報の内容が古いものや主要な観光の情報も掲載になっていません。この情報は商工観光課からの情報ではないのか、商工観光課長に伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 所管につきましては、私ども商工観光課ということになります。供用開始の際に、当時の主要な観光施設27カ所を登録いたしまして、こちらの情報提供は、当時の観光振興課のほうで行っております。情報のほうは、初版のままの情報になっております。

アプリをダウンロードした際に、管理者側からメッセージが表示されます。このメッセージは、平成27年3月の初版公開版については、短時間でコンテンツを募集したこともあって、情報がふぞろいな部分が多くなっています。今後引き続きコンテンツの募集や記述の充実を図り、さらに内容を充実させていく予定ですというメッセージが表示されます。これは管理者側も含めて、当時のままの情報になっておりました、私ども参加している市町村の情報もまた古いというようなことで、なかなかこのページのアクセス数、ダウンロード数が伸び悩んでいるという状況がございます。

今後、整備局の担当者のほうとも調整の上、情報の更新を図ってまいりたいというふうに考えております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 情報の更新については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年の7月から、東北の観光、震災、社会資本に係る情報などを、地図をタップすることで探して見ることができるスマートフォンやタブレット用のアプリの充実とアプリの機能強化を行うため、掲載するコンテンツを作成するパートナーを募集しています。ぜひパートナーとして応募する取り組みを行うべきだと思いますが、商工観光課長のお考えを伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 ただいま委員からご指摘ありましたように、こちらのアプリを使つての、自分の今いる場所の周囲にはどういった観光資源があるのかということが把握できるアプリの活用というものは、インバウンドへの対応なども含めまして、極めて有効な手段と思われまふ。今後、情報交換を進めまして、観光資源のPRに努めてまいりたいと考えております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 よろしくお願ひいたします。

今後、「ガイド東北」スタンプラリーでは、ラリーの対象スポットをめぐるルートを地図で示し、所要時間を求める機能を充実し、お勤めのウォーキングルートやドライブルートを地図上でわかりやすく示すツールとして機能を充実するほか、スタンプラリー側の誘客戦略に応じて、さまざまな特典の設定が可能となり、工夫次第では誘客力の高い魅力ある特典をつけることができる取り組みを行う計画となっています。

長井市の観光などの魅力の情報を全国に発信する絶好の機会でありまふので、「ガイド東北」を活用した取り組みを積極的に行うべきだと思います。

この「ガイド東北」の企画は東北地方整備局が主導で行つていまふので、今後のつながりを深めていくためにも、積極的に取り組んでい

だきたいと思ひますが、市長の見解を伺いまふ。

○小関秀一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回、東北地方整備局でこういつた、以前からこういつたアプリを開発していただいていまふ。ほかに経済産業省、観光庁、あと最近ですと、内閣府はあれなんですよ、インバウンドで6カ国語の通訳がちゃんとできるような機能のアプリもあるんだそうです。

ということで、それぞれ省庁が、それぞれの立場、持ち分からいろんな開発をしていただいてると。これを私どもではやっぱり一元化して活用していく考え方でいかなきゃいけないだろうと。それは商工観光課を通じて、例えば総合政策課とか地域づくり推進課とか、いろいろ所管はあると思ひます、建設課とか、それを最終的にはやまがた長井観光局でうまく一元化して活用してまいりたいと思ひます。

なお、この「ガイド東北」ですか、これについては、11月4日に東北中央自動車道が開通するわけですから、車でいらっしやる方については、かなりいいツールになると思ひますね。ですから、ぜひいち早く更新させてもらふような手続をさせてもらつて、この機に私ども長井含め、置賜に多くの観光交流客お越しいただけるように、ぜひ活用させていただきたいというふうに思ひます。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ちなみにアプリは無料でダウンロードできますので、私もダウンロードしてまふので、ぜひ情報の更新についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

情報発信とともに、受け入れる側の環境整備も大切だと思います。市街地における詳細マップや案内標識については、多くのパンフレットや道標も設置され、充実されていまふと思ひます。

一方、三階滝は山形県の里の名水・やまがた百選や日本一の滝王国、山形に選定され、その取り組みに長井市として呼応した取り組みとし

て、パンフレットのブラッシュアップとともに、案内標識等の充実が不可欠だと思います。

現在、三階滝への道しるべとしては、一般県道寺泉舟場線（福田十字路付近）に案内標識がありますが、その他は老朽化してほとんど読めない道標が二、三カ所設置しているだけです。

国道など主要な道路からの案内標識とアクセス道路の道標を含めた道しるべとして、新たに設置すべきだと思いますが、設置計画も含め、商工観光課長のお考えを伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 お答え申し上げます。

三階滝への道しるべでございますけれども、既存の老朽した道しるべ、今年度1基だけでございますが、修繕をいたしました。今後とも道路管理者とも協議をしながら、順次対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、6月議会で内谷議員からもご指摘ありました電柱広告については、早速着手できることから、できるだけ早く、この電柱広告の部分から着手しまして、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

長井ダム周辺観光の主力になっている長井百秋湖、三淵溪谷通り抜け参拝に係る乗船観光の環境整備として、また、魅力をアップするために乗船場までの道標がほとんど整備されていませんので、新たな魅力を高めるためにも乗船場までの道標と、乗船場付近に三淵溪谷の説明や「卯の花姫伝説」なども含めた観光看板を設置すべきだと思いますが、商工観光課長のお考えを伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 お答え申し上げます。

三淵溪谷通り抜け参拝に訪れるお客様は、申

し込みを特定非営利法人最上川リバーツーリズムネットワークで行いまして、参加費をこちらのネットワークが入っております野川まなび館でお金をお支払いいただきまして、整理券を受け取って自車で乗船場に向かっていただくわけなんです。まなび館から乗船場までは距離にして7.5キロほどありまして、初めての方ですと、その道中、山道でございますので、果たしてこの道でいいのだろうかというふうに非常に不安になるというお話をよくお聞きしております。

運営していただいている最上川リバーツーリズムさんとも協議をしまして、なお、道路管理者である山形県などとも協議いたしまして、ただいま委員からご指摘があった道標、道しるべの整備を進めてまいりたいというふうに考えています。

なお、乗船場付近の看板についてでございますが、お話し申し上げましたように、まず乗船されるお客様は必ずまなび館に回られるという事情から、まずまなび館での看板でのご案内に加えまして、あと乗船されますと、まなび館スタッフによるご説明があります。ですので、こちらで対応というふうに考えているところなんです。ただ、インバウンドに対するやはり対応も必要でございますので、市長が一般質問でも答弁させていただいておりますとおり、案内標識、あるいはパンフの整備、多言語化も含めまして、総合的なインバウンド対応の中でも看板のほうは検討してまいりたいというふうに考えております。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 よろしくお願ひしたいと思います。

一般質問でも述べましたが、林道桑沢線を通って三階滝に行く機会がありました。旧桜湯から約1時間ぐらいで三階滝のおり口にたどり着きますが、そこには「至三淵神社」と「下へ三

階滝」の大きな標識と「里の名水・やまがた百選 三階滝」の標柱があり、下りの階段は三階滝保存会によってきれいに管理され、「三階滝由来書」の看板も設置されています。そのうち「至三淵神社」の標識については、地元の方や岳人長井のメンバーなどからお聞きしますと、全く道路が管理されていないため、歩ける道は今はないというふうなことでしたので、ぜひ確認していただき、現状に合った標識にかえるか撤去すべきだと思います。これはお答え要りませんので。

山形県では平成28年8月11日の山の日を契機に、地域の宝である山に光を当て、健康増進とともに山の魅力を認識し、愛着を高め、その魅力を発信し、山岳観光の振興につなげていくことを目的に、やまがた百名山を選定しました。

長井市内の山では、第1次で祝瓶山、葉山が選定になり、第2次で熊野山が選定になりました。熊野山の山頂までの途中には、地元旧平山村の産土神として祭られた熊野神社があり、散居集落や長井市街地を一望できます。また、展望台からは長井ダムを初め大朝日岳から祝瓶山までの朝日連邦を望むことができます。

熊野山の山頂までは約1時間半ぐらいで気軽に登れますので、ダム周辺のトレッキングコースとして観光資源になるのではないかと思います。山形百名山の標柱や道標・案内標識の設置は必要で、観光パンフレットやホームページなどにおいても紹介するなど、新たなダム周辺の観光資源の一つとして環境整備すべきだと思いますが、商工観光課長のお考えを伺います。

○小関秀一委員長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 お答え申し上げます。

現在、登山道には地元で設置している道しるべが設置されており、ただいま委員からございましたように、ことし6月の百名山の選定を記念しまして、長井ダム水源地域ビジョン主催で熊野山の登山が開催されております。

地元の方により、これまで維持され、長井ダム周辺の利活用において協議、取り組みを行っている団体より活用していただいているフィールドということになりますので、長井ダム及び周辺環境の整備担当となります地域づくり推進課とも連携しまして、活用をしているこちらの各団体への支援という形で検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、観光パンフレットやホームページでの紹介については、山形県山岳情報ポータルサイトやまがた山に熊野山の詳細な紹介やルートについて紹介していただいています。

県とも緊密に連携をとって観光PRとなるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○小関秀一委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 それぞれ丁寧な答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○小関秀一委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開はあすの午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時17分 散会